

介護

65歳以上の皆さんへ  
7月から  
平成13年度介護保険料の  
普通徴収がはじまります

介護保険料の納め方には、年金から天引きされる「特別徴収」と金融機関などを通じて個別に納めていただく「普通徴収」の2通りがあります。老齢年金が年額18万円以上の方は特別徴収になり、年額18万円未満の方が普通徴収になります。

ご注意ください！

こんな時は普通徴収になります

- 年度途中で65歳になった場合
  - 年度途中で転入した場合
  - 年度途中で保険料額や年金額が変更になった場合
  - 平成13年4月1日の時点で年金を受けていなかった場合
- などがあります。  
※障害年金、遺族年金、老齢福祉年金は、特別徴収の対象となりません。  
※普通徴収の方は便利な口座振替をご利用ください。

保険料の決まり方

段階	対象者	介護保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者(住民税世帯非課税)	14,700円
第2段階	世帯全員が住民税非課税の方	22,050円
第3段階	本人が住民税非課税の方	29,350円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満の方	36,740円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上の方	44,080円

納期のお知らせ

期別	納期	限
1期	7月31日	
2期	8月31日	
3期	10月1日	
4期	10月31日	
5期	11月30日	
6期	12月25日	
7期	1月31日	
8期	2月28日	
9期	4月1日	

○口座振替を申込みされている方は毎月27日が振替日になります。休日の場合は翌営業日になります。

お問合せ先

役場介護保険課保険料係

☎985-4115

税

まんが税金展の  
作品募集

松前町租税推進協議会では、毎年、税に関する作文やポスター、習字、標語、漫画などの作品を募集し、その作品集を2月に各世帯に配布しました。皆さん見ていただけましたでしょうか。

今年も、一般から応募できる漫画の募集が始まりました。ぜひ挑戦してください。

テーマ

税金に関するものであれば何でも結構です。

募集期間

9月20日(木)まで

募集資格

個人、グループを問わず誰でも応募できます。

募集区分

一般、高校生、中学生、ジュニアの4部門

表現方法

B4サイズ、片面使用の平面作品、1作品については、用紙1枚でお願いします。

応募方法

作品裏面に、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、役場税務課「まんが係」まで送付してください。

表彰

4部門の中から1点大賞を決定し、また、それぞれの部門より最優秀賞、審査委員特別賞、優秀賞、入選を決定します。

作品例



(昨年の受賞者岡田祐輔さんの作品)

あなたのアイデアで、税金のイメージを親しみやすく身近に感じるものにかえてみませんか。皆さんからのご応募お待ちしております。

お問合せ先

役場税務課「まんが係」

☎985-41108

募集

7月の  
まさき  
ふれあい学園

日	講座名	内容	会場	時間
4(水)	ふるさとの歴史ロマン①	400年を迎えた松山築城とその戦略 —松前城とのかかわり—	西公	19:30~
6(金)	音楽うんちく①	あいらぶクラシックⅣ	文セ	19:00~
12(木)	幼児教育①	子どもは今	中公	10:00~
25(水)	福祉ボランティア①	奉仕活動とボランティア	東公	14:00~
28(土)	世界知っ得②	フィリピンの少数民族とイスラーム文化	東公	14:00~
31(火)	くらしの知恵①	くらしのための法律 —親子問題—	北公	13:30~

※募集締切講座については、掲載していません。

お問合せ先

中央公民館

☎985-4136